



自治医科大学卒業医師の配置方針における 検討体制について

自治医科大学卒業医師の義務年限の取扱いについて

◆義務年限：

最短で9年間（修学資金貸与期間の1.5倍）

◆勤務場所：

各都道府県において**義務年限内の研修・勤務のローテーション**を作成
具体の勤務先は、知事の指定するへき地等の公的医療機関

○ 本県は、以下の内規等により勤務場所を決定。

1. 自治医科大学卒業生の受入れについて（神奈川県内規）
2. 自治医科大学卒業生の受入れに関する事務取扱いについて（以下、「事務取扱い」という。）
3. 自治医卒医師の義務年限期間における地域派遣の配置方針について（以下、「配置方針」という。）
（※3名期については、「自治医科大学卒業医師の3名期の配置ローテーションと結婚協定等に伴う勤務体制」にて配置を想定している。）

令和4年度以降の自治医科大学卒業医師の配置に係る検討体制（案）について

協議事項：自治医科大学卒業医師の配置調整・キャリア形成プログラムに関する事項について、今後、医療対策協議会で最終的な協議・承認をすることとしたい。

従来

自治医科大学義務年限勤務医師受入調整会議（調整会議）

- ・自治医大卒業医師の配置調整（派遣先調整）
- ・結婚協定に関すること 等

課題

【相対的医師不足地域への派遣】

- ◆R4第1回医療対策協議会で派遣地域を特定

自治医大卒業医師の派遣先も要検討

【キャリア形成プログラムの適用】

- ◆自治医卒業医師もプログラム適用対象（国指針）
- ◆（R4.11）自治医大よりプログラム適用に関する依頼
→ 現状はプログラム適用外（未作成）

- ・自治医卒業医師用のプログラムが必要
- ・派遣先の調整

今後

調整会議

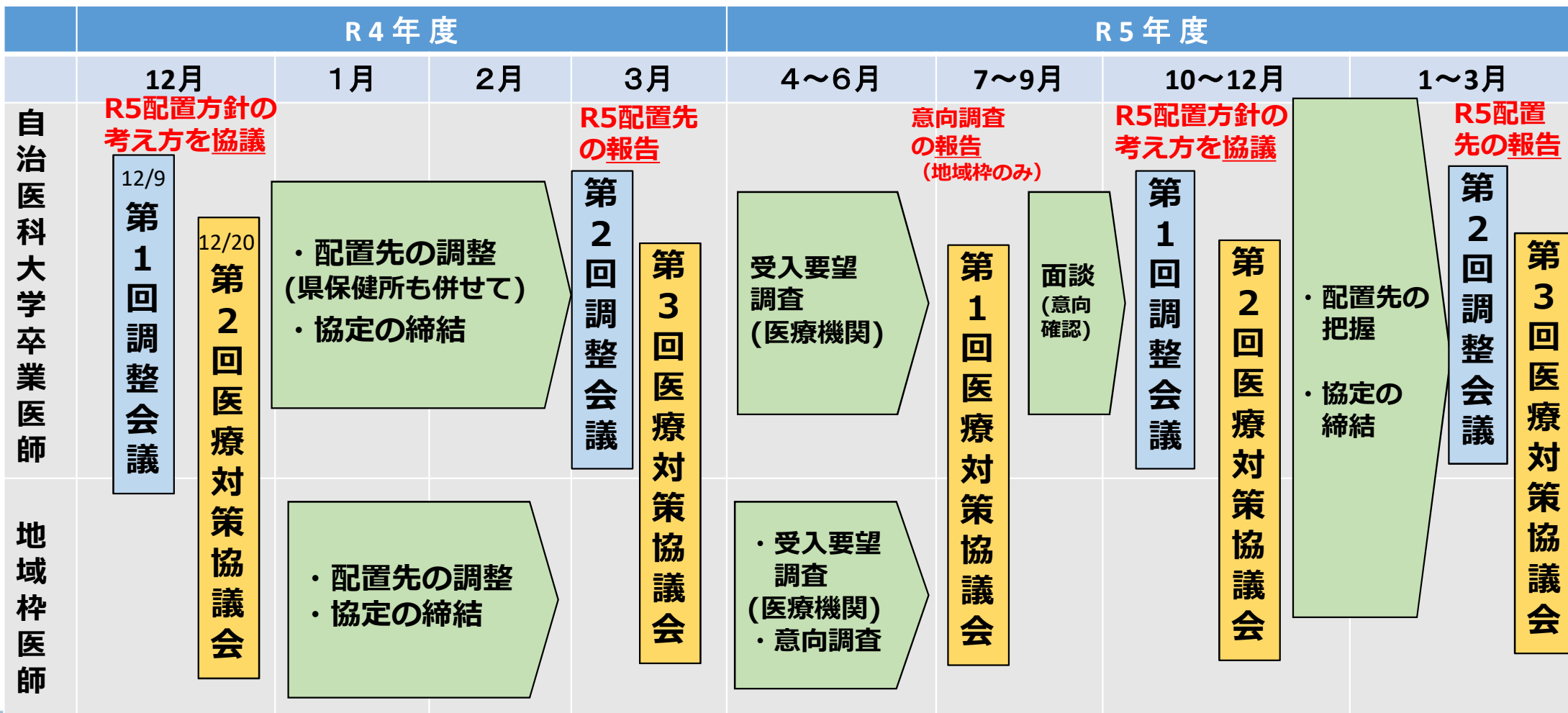
①実質的協議

医療対策協議会

②協議・承認

令和4年度以降のスケジュール

○ 次年度の配置調整については、以下のスケジュールを想定している。



（参考）各会議体について

神奈川県医療対策協議会 （国通知「医療対策協議会運営指針」に基づき協議）

事項	内容
設置年度	平成19年7月
設置目的	神奈川県における医師確保対策の具体的な実施に係る事項等について協議するため、協議会を設置する。
所掌事項	（１）キャリア形成プログラムに関する事項（２）医師の派遣に関する事項（３）キャリア形成プログラムに基づき医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の能力の開発及び向上に関する継続的な援助に関する事項（４）医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の負担の軽減のための措置に関する事項（５）医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保のために大学と都道府県とが連携して行う取組に関する事項（６）医師法の規定によりその権限に属させられた事項（７）その他医師の確保を図るために必要な事項
構成員	大学、各医療機関及び関係団体の代表者17名で構成
開催数	年2, 3回程度

自治医科大学義務年限勤務医師受入調整会議

事項	内容
設置年度	平成18年11月13日
開催目的	義務年限中の自治医科大学卒業生の勤務に関し、現年度の勤務機関における状況を把握するとともに、次年度の勤務予定機関における受入を調整のため、設置する。
検討内容	（１）修学生の現年度の勤務状況の把握及び次年度の受入機関の調整に関すること。 （２）その他修学生の勤務に必要な事項に関すること。
構成員	7名 出席者（所属）：自治医科大学、足柄上病院、保健福祉事務所、神奈川県立病院機構本部事務局、医療課（県）、県立病院課（県）、総務室（県）
開催回数	年1～2回（12月、2月）

説明は以上です。